令和8年度恵庭市教育委員会会議（9月定例会）会議録

日　　時	令和8年8月28日（金） 開会17時00分 閉会17時30分
会　　場	市役所 3F 301・302会議室
出席委員	教育長　岩渕　隆 教育長職務代理者　土谷 秀樹 委　員　福屋 栄人 委　員　白﨑 亜紀子 委　員　中山　舞
会議出席者	教育部長　山口 晃弘 教育部次長　黒氏 優子 教育部参与　前川 豊志 教育総務課長　藤野 真一郎 教育支援課長　横山 真澄 社会教育課長　桑原 一徳 学校給食センター長　斉藤 喜代彦 読書推進課長　和合 智子 郷土資料館長　髙野 隆司 教育施設課長　塚野　憲 教育総務課主査　小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり
会議の傍聴を許可された者	1名
議事録署名委員	土谷 秀樹

令和8年度恵庭市教育委員会会議（9月定例会）結果表

令和8年8月28日（金） 17時00分開会
17時30分閉会
会場：市役所 3F 301・302会議室

事案番号	件　　名	議決結果
議案第１号	令和9年度使用教科用図書の採択について	原案可決
協議１	令和8年第3回定例会 教育行政報告について	協議済み
報告１	学校給食費の公会計化の検討状況について	報告済み

〇会議出席者

岩渕教育長

教育委員：土谷委員、福屋委員、白﨑委員、中山委員

事務局　：山口教育部長、黒氏教育部次長、前川教育部参与、藤野教育総務課長、横山教育支援課長、桑原社会教育課長、斉藤学校給食センター長、和合読書推進課長、髙野郷土資料館長、塚野教育施設課長、小井教育総務課主査

議　事　録

開会　17時00分

教育長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
事務局	今回会議の議事録署名委員は、土谷委員お願いします。
教育長	よろしいでしょうか。
委　員	（ 承認 ）
教育長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。 （ 事務局から前回の議事録について報告 ） ただいまの記録のとおり承認するということでよろしいですか。
各委員	（ はいの声 ）
教育長	続いて日程3、議案に入ります。 議案第1号令和9年度使用教科用図書の採択について、事務局よりお願いいたします。
事務局	初めに採択手続きや経過に関わる説明ですが、2～3ページに記載のとおり、小中学校で使用する教科用図書については、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』第14条において、「政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」とされております。 「定める期間」は通常4年であり、小学校は令和5年に採択され、令和6年度から使用しており、今年で3年目ですのでそのままの採択となります。 中学校については、令和6年度に採択を行い、令和7年度から4年間使用することとなりますので、こちらもそのままの採択となります。 今回は、小学校及び中学校の特別支援学級で使うことができる一般図書のうち、新たに記載された6教科9種の採択を行うものであります。 採択についての手続きと経過について説明いたします。 まず、採択の手続きですが、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』に基づき採択するものであります。 現在、北海道教育委員会によって道内23の採択地区が設けられており、恵庭市は石狩管内7市町村で構成される第1地区と定められております。同法で「共同採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない。」とされています。 次に、第1地区採択協議会の経過についてでありますが、協議会においては規約

により調査研究委員会と教科等の小委員会を設置して調査研究を行わせ、その結果を協議会に報告させるとともに意見聴取を行っています。本年度は、調査研究委員会の中に「特別支援教育」の小委員会を設置し、3回の協議会及び2回の調査研究委員会が開催され、協議の結果、4ページの選定協議結果一覧のとおり、教科用図書としての使用を承認したものであります。

この結果を踏まえ、恵庭市教育委員会として、令和9年度から特別支援学級で教科書として使用することができる一般図書の採択の決定を行うものです。

なお、第1地区採択協議会は秘密会で行われましたが、説明責任を果たすため、協議会規約や調査研究委員会規則、委員名、採択教科書及び採択理由、協議会議事録などを公表することとしています。公表は第1地区の7市町村の教育委員会で採択が決定されたのちであり、各教育委員会での採択の期限が同法の施行令により、「使用する前年度の8月31日まで」となっていることから、協議会における公表は9月1日(火)を予定していますので、恵庭市教育委員会としても9月1日以降、できるだけ速やかに対応したいと考えております。

また、6月15日(月)から7月3日(金)まで現在使用されている教科書の展示会を実施しましたが、場所としては①市民会館1階ホワイエ12名と、これまで市民会館1か所での展示でしたが、今年度は②図書館本館25名での展示も行いました。来場者で氏名を記名頂いた方は37名、昨年度は12名でしたが、意見・感想についての記載は2件ほどございました。

それでは、令和9年度から特別支援学級で使用する一般図書についての選定教科書名および選定理由についてでありますが、6ページをご覧ください。

北海道教育委員会から示された「令和9年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級用図書採択参考資料」の333冊のうち、記載された新たな6教科9種の一般図書について、調査研究委員会における調査研究結果をもとに採択協議会において協議した結果、主たる教材として適切なものであることが確認され、選定されております。

実物は、市町村教育委員会には送られてきませんが、市立図書館の蔵書に今回選定された9種のうち「おやくそくえほん」「わたしがかわるみらいもかわる」「だいじだいじどーこだ?」の3つの教科書がありましたので、ご覧になってください。また、それ以外についても「表紙のカラーコピー」を用意しました。

また、冒頭に説明いたしましたが、小学校の教科書は令和6年度から、中学校については令和7年度からそれぞれ使用していますが、4年間使用することとされていますので、次年度も同じ教科書を使うこととなります。

説明は以上です。

教育長　ただ今の議案第1号について、ご質疑等はございますか。

委員　小中学校ということで一括りになっているのですが、見た感じこれは小学生用とか、こっちは中学生用なのかなというようには思うのですが、これは特別区分けというものはなくて、採択する方でこれを小学校で使うとか、これは中学校で使うというような形で選ぶのですか。

事務局　そういう理解でよろしいかと思います。

委　　員	感想ですが、イラストですとか写真もとてもわかりやすいものだなと思いました。それから実際の生活と重ねて理解しやすい内容になっていると感じました。
委　　員	図書館の方では意見があったということなのですが、どのような内容だったのでしょうか。
事務局	まずは算数の教科書に関してのことなのですが、以前から言われていることかもしれませんが、扱う順番として位取りの関係の部分で、その辺も工夫の余地があるのではないかなというようなことが書かれておりました。教科書は展示されている際にケースに入っていなくて、手に取りやすいような形で展示されていてよかったですというご意見がありました。もう一点の内容は小学校の国語に関するものですが、少し物語の文が減っているような気がして気になりますが、コスパ・タイパを重視する現代だからなのかなという印象を持ったということと、あと平和に関する教材も大事ですが、それも減っているような気がするので、それについても残念だと感じています、というご意見もございました。
教育長	その他、ありますか。
各委員	（ なしの声 ）
教育長	なければ、以上で議案第1号について終了いたします。 続いて、日程4、協議に入ります。 協議1は、令和8年第3回定例会 教育行政報告についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	私からは、協議1教育行政報告についてご説明いたします。 まず、3ページをご覧ください。 第3回定例会が開催されるに当たりまして、令和8年第2回定例会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告する予定となっております。 水泳授業について、恵庭市青少年国際交流事業について、記念Tシャツの寄贈について、和木町教育親善使節団の受入れについて、全国中学校体育大会の参加について、教職員サマーセミナーについて、いじめ防止について、子どもたちの体験活動について、文化芸術活動の推進について、学校図書館活動について、子どもの読書活動について、郷土資料館及び埋蔵文化財関連事業について、アイヌ文化関連事業などの項目について、報告する予定となっております。 なお、例年同じような報告となっておりますことから、新規項目のみご説明いたします。3ページをご覧ください。 はじめに、水泳授業についてですが、自校の市民プール授業をする学校に、今年6月20日に新たにリニューアルオープンした、島松小学校が加わったこと。次に、青少年国際交流受入れ事業で、これまでは高校で受入れしていた3人の中高生のうちの1人を恵み野中学校で受入れしたこと。次に、日本ハムファイターズの2軍本拠地の本市への移転内定を受け、小学1年生全員に記念Tシャツの寄贈があったことを報告するものです。 簡単ではありますが、私からの説明は以上です。ご協議いただきますようお願いい

	たします。
教育長	ただ今の協議1についてご質疑等ございますか。
委員	（ なしの声 ）
教育長	なければ、以上で協議1について終了いたします。 続いて、日程5、報告に入ります。 報告1は、学校給食費の公会計化の検討状況についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	私から報告1学校給食費の公会計化の検討状況について、ご説明いたします。 1ページをご覧ください。 はじめに「1.公会計化について」ですが、学校給食費を市町村の会計に組み入れる「公会計制度」を採用する制度です。 文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進すると共に、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を市町村が自らの業務として行うことを推進しています。 次に「2.見込まれる効果」ですが、記載の5項目です。 これまで学校をとおして、給食協会に支払われていた給食費が、直接市が徴収し管理することにより、教職員の業務負担の軽減や、保護者の利便性が向上につながり、徴収・管理業務の効率化、透明性の向上、公平性の確保が図られます。 また、今年度導入する理由としまして、「3.国からの補助金」がございます。 文部科学省より令和7年度補正予算として、今年度「学校給食費公会計化等推進事業費補助金」が創設されました。公会計化のため、今年度中に学校給食費管理システムを導入する自治体に対し、補助率2分の1、上限500万円の補助をする内容であることから、本市においても事業の実施について現在関係部署と協議中であります。 以上、簡単ではありますが、現状のご報告となります。
教育長	ただ今の報告1についてご質疑等ございますか。
委員	就学援助の申請をして給食費を月ごとで支払っているご家庭もあると思うのですが、公会計化になると申請方法など変わったりするのでしょうか。
事務局	申請方法につきましては現状と同じという形になりまして、お金の流れが一部変わることになります。具体的には現在、私費会計ということで、教育委員会から学校給食センターにお金が入りまして、それを委託先であります給食協会というところに振込んで最終的に食材費の支払いをしているのですが、公会計化になることで教育委員会の中でお金のやり取りをして、給食センターの方で直接業者に振込むような形を想定しております。
委員	認定された人は給付を直接受けるのではなく、公会計化により市でそこの部分は処理されるということですか。

事 務 局	はい、これまでも教育委員会の就学援助担当の方から給食センターの方に振込まれておりました。
委　　員	昔は学校給食費を教員がお宅まで行って徴収したりということがあり、問題視されていたりして、今の世の中、口座引き落としが一般的になっているということを考えると、どうしてここまで公会計化に時間がかかってしまったのかということを感じました。
事 務 局	現在でも、先生が現金収納として取りに行っているという形はとっておりませんで、ほぼ口座引き落としをお願いしている状況なのですが、稀に口座に入っていなかったりとかそういうことがあった時には、学校の方から口座に入っていませんよというようなご連絡を差し上げるような業務があります。それが今後については、市が担うことになります。
教 育 長	併せてなぜ今このタイミングでこれが始まるのかということを説明してください。
事 務 局	文部科学省の方では、教職員の働き方改革の問題がありまして、ずっと前から市で公会計化を進めるようにというお達しがあったところですが、今年是非にというのは資料にあります国からの補助金があることも大きいのですが、市の基幹系のシステムがあるのですが、戸籍ですとか税金ですとかそういったものを一括して管理するシステムの更新がございまして、それに併せたいということもありまして、是非公会計化を進めるといったような流れになっております。
教 育 長	管内の導入状況について教えてください。
事 務 局	石狩市がすでに昭和の時代からやっておりまして、最近で言いますと北広島市が平成29年度、千歳市が平成6年度で、札幌市が令和5年度から導入しておりまして、江別市と恵庭市が現在も私費会計という状況になっております。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	（ なしの声 ）
教 育 長	なければ、以上で報告1について終了いたします。 続いて、日程6その他について、事務局よりお願いします。
事 務 局	私からは今後の教育委員会関連事業についてでございます。 お配りした資料のとおりでございます。 私からは以上です。 通学合宿が現在恵庭地区の恵庭小学校の児童が対象となっておりまして、27日から30日までの3泊4日で行われております。昨年度、参加人数が8人だったのですが、今年度21人になりまして、コロナ禍が明けてからなかなか集まらなかったのですが、コロナ禍前に近づいてきているかなという状況です。内容としましては、学生や恵

	庭地区の通学合宿のOBだったりボランティアの方々が企画を作りまして、その企画を行うことと、もらい湯といって地域の方々のお風呂をお借りしてお風呂に入ったりする予定で、明日の朝から川塾というイベントを行いまして、道の駅の横の河川敷で河川事務所の方に講師になっていただいて、生き物の観察や川に流れる体験を行います。それと文教大学のボランティアの学生が来てくれていますが、文教大学で一緒に料理を行う予定です。 以上です。
委　　員	合宿場所はどこでやっているのですか。
事 務 局	いくみ会館です。
教 育 長	通学するのは1日だけということですよね。
事 務 局	昨日の夜泊まって今日だけ通学するということになります。
	（ 次回の日程確認 ）
教 育 長	その他、全体を通して何かありますか。
各 委 員	（ なしの声 ）
教 育 長	以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。 ありがとうございました。
	終 了